

# 欧州連合（EU）と中南米の経済関係

亀野邁夫

## 目次

はじめに

### I EU-中南米関係の概要

- 1 スペイン、ポルトガルのEC加盟前
- 2 スペイン、ポルトガルのEC加盟後
- 3 増加するEU投資

### II 中南米の広域経済統合

- 1 ラテン・アメリカ自由貿易連合
- 2 ラテン・アメリカ統合連合

### III EUと中南米の地域・国ごとの関係

- 1 メルコスール（南米南部共同市場）
  - (1) メルコスールの形成
  - (2) EUとの経済関係
- 2 アンデス共同体
- 3 中米共同市場
- 4 カリブ共同体
- 5 チリ
- 6 メキシコ
- 7 キューバ

### IV 中南米に対するEUの援助

おわりに

はじめに

昨年10月、わが国とメキシコとの間で進められていた自由貿易協定（以下「FTA」とする。）交渉が、豚肉・オレンジ果汁の輸入自由化をめぐる最終合意に至らず、今年に持ち越されたことは記憶に新しい。わが国のFTAがシンガポールとの間のものだけであるのに対し、メキシコは、米国、カナダとともに北米自由貿易協定（以下「NAFTA」とする。1994年発効）を成立させ、すでに欧州連合（以下「EU」<sup>(1)</sup>とする）を含む世界の32カ国・地域との間でFTAを締結するなど、FTA先進国という評価を与えられている。

メキシコ以外の中南米<sup>(2)</sup>諸国も、FTAを中心とする2国間、多数国（地域）間の経済協力を積極的で、特に世界貿易機関（以下「WTO」とする。）の新多角的貿易交渉（新ラウンド）の行き詰まりを背景に、その動きを加速させている。中南米域内では南米南部共同市場（以下「メルコスール」<sup>(3)</sup>とする。）をはじめ、すでにいくつかの地域経済機構が存在する。現在、交渉が行われている米州自由貿易圏（以下「FTAA」とする。）は、NAFTA及び中南米の34カ国が参加するFTAであり、今のところ、米国とブ

(1) 本稿では、原則として1967年の欧州共同体（EC）発足までをEEC、発足後をEC、1993年の欧州連合発足後をEUと記す。

(2) 「ラテン・アメリカ」の呼称では、旧英国、オランダ植民地の中米・カリブ海地域を含まない場合があるので、カリブ海地域等を包含する意味で中南米と表記する。

(3) スペイン語のMERCOSURが正式な略語。メルコスールとカナ表記されることが多い。

ラジルの主導権争いで成り行きが不透明ではあるが、実現すれば、総人口8億人以上、世界のGDP（国内総生産）の4割を占める巨大な共同市場が誕生することになる。

米国に匹敵する経済規模を誇るEUは、こうした状況に手を拱いているわけではない。EUと中南米との歴史的、文化的絆を背景に、政治・経済の連携を強化し、中南米の貿易市場、投資市場に参入しようとしている。中南米諸国も、戦略上、EUとの関係を深めることを望んでいる。米国経済が失速すれば、単一市場に頼るといふ経済構造への影響は大きい。また、中南米諸国の為政者の中には、米国の覇権主義を快く思わない者もいるので、米国を牽制するために中南米がEUとの協力関係を深めるといふ側面もある。

メキシコとのFTAが未締結であるために、わが国が受ける不利益は年間4,000億円にも上るといわれる。わが国は従来、WTOの多数国間貿易自由化交渉を重視してきた。近年、FTA重視に方向転換し、今年からは、韓国を始め、タイ、フィリピン、アレーシアとのFTA交渉が本格化するが、西半球においては、FTAは、すでに軌道に乗ったといってもよい。わが国の対中南米貿易規模は拡大しているものの、対世界貿易全体に占める割合はむしろ低下している（1985年—輸出4.8%、輸入4.8%、2001年—輸出4.4%、輸入2.8%<sup>(4)</sup>）。メキシコはいうに及ばず、今後予定されているチリ等とのFTA交渉が難航し、わが国の重要な貿易相手の一つとされる中南米市場から遠ざけられることにでもなれば、その損失は大きい。

グローバル化が進行する今日、地球の裏側における経済の動向は、わが国にも直接的な影響を及ぼす。本稿では、そういった問題意識から、EU—中南米経済関係の概略を紹介する。EUが主要な相手と考える地域経済機構との関係を中心に記述し、さらに、EUとの関係強化に積

極的なチリ及びメキシコ並びに独自の経済体制を維持し、他の中南米諸国とは一線を画しているキューバについても触れることとする。

## I EU—中南米関係の概要

### 1 スペイン・ポルトガルのEC加盟前

コロンブスの新大陸到達（1492年）以後、欧州の植民地となった中南米諸国は、独立後も旧宗主国の文化的伝統、政治・経済思想、法体系などを受け継ぎ、かつスペイン、ポルトガル、イタリアを中心とする欧州諸国から多くの移民を受け入れてきた。

20世紀になって、米国の台頭で欧州と中南米の関係—特に経済関係—が多少希薄になったとはいえ、第二次世界大戦までは、特に英国やフランスとの経済的結びつきが維持されていた。

戦後の欧州では、戦争で破壊された自国の経済を立て直し、二度と欧州諸国間の戦争を起こさないような仕組みを早急に構築し、ソ連との冷戦に対処することが最も重要な課題とされ、そのために欧州の統合を実現することに関心が集中していた。

1958年に6カ国による欧州経済共同体（以下「EEC」とする。）が発足した後は、欧州以外の地域にも関心が向けられるようになったが、EEC諸国の視線は、英、仏、独等の旧植民地であったアジア、アフリカに注がれ、中南米に対する関心はあまり高まらなかった。

中南米の側にも、民主化を疎外する軍事政権支配や開発の遅れ、経済危機など、欧州との関係を疎遠にする条件が重なっていた。欧州は、カリブ地域を除く中南米を米国の勢力範囲内にあるものとみなしていたために、関係はますます疎遠になっていった<sup>(5)</sup>。

1967年に欧州共同体（以下「EC」とする。）が成立し、1985年までに新たに4カ国を加え、10カ国の体制になったが、ECと中南米の関係

(4) 外務省中南米局監修『中南米諸国便覧 2003年版』ラテン・アメリカ協会、2003、p.126.

は2国間関係が中心であり、地域としての結びつきはほとんどなかった。

ECと中南米諸国の関係を一層気まずいものにしたのは、1982年のフォークランド（マルビナス）紛争であった。英国とアルゼンチンの紛争で、ECは英国を支持し、アルゼンチンのフォークランド諸島占拠を非難したうえ、経済制裁及び武器禁輸を実施した。しかし、その一方で、ECはニカラグア、エルサルバドルの紛争に対する米国の干渉に与せず、調停役を演じ、それが後のサン・ホセ会議として結実した。

1980年代の中南米、特にブラジル、メキシコ、ベネズエラ、アルゼンチンの対外債務は全体で1兆ドルを超え、中南米のGDPの半分に相当するといわれていた<sup>(6)</sup>。この債務危機により経済発展は遅れ、ECとの関係も停滞せざるを得なかった。

この時期、EC側の農業政策の壁に阻まれたこともあって、1958年に農産品輸入全体の25%を占めていた中南米からの輸入が、1985年にはわずか5%に落ち込んでいた。貿易全体で見ると、1985年には、EC側の全輸出入のわずか6%が中南米との間のものであり、中南米側の全輸出入の23%がECを相手とするものであった<sup>(7)</sup>。

## 2 スペイン、ポルトガルのEC加盟後

フランコ、サラザールの独裁体制が原因で

EC加盟を認められていなかったスペイン、ポルトガル両国は、1986年に念願のEC加盟を果たした（ECは、1993年に欧州連合条約発効とともにEUとなった）。その結果、中南米諸国との間の歴史的な深い絆により、両国がECにおいて中南米の利害を代弁することができるようになり、また中南米側でも、両国を通してECへの関心が呼び覚まされることになった<sup>(8)</sup>。

なかでも、スペインの役割は大きく、その働きで1987年にはECの対中南米政策が再検討された。その結果、中南米地域におけるECの外交使節が4人から10人に増え、ECが米州機構のオブザーバーの資格を与えられ、中南米の代表がECのいくつかの年中行事に公式に参加できるようになった。スペインは、この間、ロメ（Lomé）協定<sup>(9)</sup>へハイチ、ドミニカ共和国を参加させるためのロビー活動も行っている。

マドリードには、地域間協力強化のために欧州議会が創設した欧州・ラテンアメリカ関係協会がおかれた<sup>(10)</sup>。1989年にスペインが初めてEC議長国となった時期に、ホンジュラスで、ECと中南米との間の貿易活性化計画を開始する会議が開かれ、同計画は1990年から実施に移されることになった<sup>(11)</sup>。

もっとも、スペインだけが両地域の連帯を深める努力をしてきたわけではない。ポルトガルはもちろん、中南米に大きな利害関係を持つイタリアやドイツの外交上、経済上の努力を軽視

(5) Lorenzo Bernardo de Quirós et al., *Iberoamérica y España en el umbral de un nuevo siglo* (Madrid: Círculo de Empresarios, 2000), pp.131-134.

(6) Eduardo Cuenca García, *Europa e Iberoamérica* (Madrid: Editorial Síntesis, 2002), p.16.

(7) *ibid.*, p.16, de Quirós, *op.cit.*, p.144.

(8) Desmond Dinan ed., *Encyclopedia of the European Union* (Colorado: Lynne Rienner Publishers, 1998), p.323.

(9) 1975年にトーゴの首都ロメにおいて、ECが、ACP（アフリカ、カリブ、太平洋諸国）との間で締結した協定。途上国からのすべての鉱業製品と大部分の農産品の輸入関税を免除し、ECの輸出品には同様の免除を適用しないこととした。数次の改定を経て、2000年6月、ベナンのコトヌー（Cotonou）で新たにコトヌー協定として調印された。

(10) Dinan, *op.cit.*, p.323.

(11) Cuenca García, *op.cit.*, p.17.

することはできない<sup>(12)</sup>。

1986年に中南米の共通利益の追求を目的に創設されたリオ・グループ（現在12カ国が加盟）は、首脳・外相レベルの恒常的な協議制度である。ECは1990年にリオ・グループとの外相会議を制度化することに合意し、以後、ほぼ毎年開かれている。

1999年には、EU・ラテンアメリカ・カリブ首脳会議がリオデジャネイロで初めて開催された。この首脳会議は、スペイン首相及びフランス大統領が創設を提唱したもので、FTAA（米州自由貿易圏）構想などにより中南米におけるEUの存在感が相対的に低下しつつある状況を改善するねらいがあったといわれる。中南米側にも、米国とバランスをとるために、EUとの関係を強化する必要があったことが指摘されている。同会議は、政治対話、経済・貿易の密接化、教育・文化・人道分野における協力等を謳う「リオデジャネイロ宣言」を採択した<sup>(13)</sup>。

2002年に第2回EU・ラテンアメリカ・カリブ首脳会議がマドリッドで開かれ、テロ撲滅、貧困撲滅、経済成長、チリ及びメルコスール（南米南部共同市場）とのFTA締結、中米・アンデス諸国との政治対話・協力協定交渉の推進、環境保全などで合意がなされた<sup>(14)</sup>。また、両地域の国会議員による会議も定期的で開催されるようになった。2004年には、メキシコで第3回首脳会議と同時に開催される予定である。

### 3 増加するEUの投資

EUと中南米の関係が深まるに従って、両地域間の貿易は拡大した。1990年から2000年の間

に貿易額は約2倍になったが、中南米の輸出入におけるEUのシェアは、1990年の23%から1997年には15%に低下した。この間に米国のシェアは38%から46%に拡大している<sup>(15)</sup>。貿易の面では、EUの地位は相対的に低下した。

その一方、スペイン、ポルトガルの加盟以降、特に目立つのがEUによる投資の増加である。EUの対中南米年平均投資額は、1990～95年の16億ドルから1996～99年には199億ドルとなり、1998年には米国を凌ぐまでになった。2001年には、EUの対外直接投資全体に占める対中南米投資の比率は6%となった。投資するEU企業の関心は、① サービス・製造業を中心とするメルコスール、② 北米への輸出基地としてのメキシコ、③ 石油、天然ガス供給源としてのアンデス諸国に向けられている<sup>(16)</sup>。

主な投資国は、スペイン、イギリス、ポルトガル、イタリアで、なかでもスペインの1992～2000年の累積投資額は、EU全体の約50%に達している。スペイン台頭の背景として、域内後発国であったスペインが、EUの競争政策への調和を目指して通信、電力、金融セクターなどの自由化を進め、産業再編を通じて企業の競争力を高めた経験を、潜在性の高い中南米市場で活用したこと、及び歴史的・文化的繋がりや共通言語といった非経済的要因を活かしたことが指摘されている<sup>(17)</sup>。

2001年から2002年にかけてアルゼンチンで経済危機が発生し、大きな損失を被ったために同国から撤退するEU企業が出るなど、最近の中南米諸国における投資環境は必ずしも安定していない。

(12) Dinan, *op.cit.*, p.323.

(13) 中南米地域統合研究会「ラテン・アメリカ・カリブーEU首脳会議の開催」『ラテン・アメリカ時報』42巻9号, 1999.9, p.2.

(14) 「第2回EU・中南米サミット」『ラテン・アメリカ時報』45巻6号, 2002.6, p.37.

(15) 中南米地域統合研究会 前掲論文, p.3.

(16) 栗原昌子「最近の南米直接投資動向」『ラテン・アメリカ時報』45巻9号, 2002.9, p.31.

(17) 同上



## II 中南米の広域経済統合

### 1 ラテン・アメリカ自由貿易連合

ここで、中南米全域の対外経済政策の枠組みとなる地域経済統合の事例を見ておきたい。

中南米における経済統合の試みは、1950年代まではあまり進んでいなかった。その理由は、①一次産品を中心として国家間に競争があったこと、②通貨が不安定でインフレ率が高いことなどにより、対外貿易の進展が阻まれ、市場統合に利益が見出せなかったこと、③経済に対する権力の介入があったこと、④政治が不安定であったこと、などであるとされる<sup>(18)</sup>。

しかし、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会の働きかけにより、1960年にラテン・アメリカ自由貿易連合設立条約（モンテビデオ条約）が締結され、それに基づきラテン・アメリカ自由貿易連合（以下、英語の略語「LAFTA」とする。）が創設された。当初の LAFTA 加盟国はアルゼンチン、ブラジル、メキシコ、パラグアイ、ウルグアイ、ペルー、チリの7カ国であった。以後、コロンビア、エクアドル、ベネズエラ、ボリビアが順次加盟し、1967年には約3億人の人口を有する一大自由貿易連合が形成された<sup>(19)</sup>。

LAFTA は、創設から12年間で加盟国間の完全な貿易自由化を達成し、長期的にはラテン・アメリカ共同市場を創設することを目指していた。しかしながら、加盟各国における政治・経済情勢が困難な事態に直面するようになると、相互協力の気運が次第に衰えた。さらに加盟国間の経済的不均衡が増大したため、共同市場創設という目標は遠のいた<sup>(20)</sup>。

### 2 ラテン・アメリカ統合連合

停滞していた LAFTA の再構築に向けて1978年頃から協議が開始された。1980年にラテン・アメリカ統合連合条約（1980年モンテビデオ条約）が締結され、LAFTA に代わるラテン・アメリカ統合連合（以下、スペイン語の公式略語「ALADI」とする。）が成立し、1981年3月に発足した。

ALADI においては、より現実的な地域経済統合の可能性が模索された。LAFTA が限定期間内に自由貿易地域を完成させることを目指していたのに対し、ALADI は、期間を定めずに、加盟国間の合意により自由貿易地域を創設することとした。また、ALADI は、共同市場の創設については明確な目標を掲げず、国家（地域）間の任意の合意により市場を拡大するなどの経済協力活動を優先する道を選んだ。加盟国間の経済発展段階の相違を認めた柔軟な連合であるといわれる<sup>(21)</sup>。

ALADI の加盟国は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ、キューバの12カ国であり、EU及びスペイン、ロシア等欧州の数カ国を含む14カ国がオブザーバーになっている。

以上の事例を別にとすると、中南米における地域経済統合の動きは、1980年代までは国内問題の解決が最優先されたために、あまり活発ではなかった。しかし、1990年代初頭にブッシュ米大統領が提案した中南米支援構想などにより、統合促進の気運が高まった。

現在、中南米地域には、後述のメルコスール、アンデス共同体、中米共同市場、カリブ共同体などがあり、また本稿では解説を省くが、その

(18) Cuenca Garcia, *op.cit.*, p.44.

(19) *ibid.* カリブ海諸国が参加せず、スペイン、ポルトガルから独立した国家のみで構成されていたため、ラテン・アメリカ自由貿易連合と呼ばれた。

(20) *ibid.*

(21) *ibid.*, p.45.

他に3カ国グループ(コロンビア、メキシコ、ベネズエラ間のFTA。1995年発効)、東カリブ諸国機構、カリブ諸国連合などが存在している。

### III EUと中南米の地域・国ごとの関係

#### 1 メルコスール(南米南部共同市場)

##### (1) メルコスールの形成

アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの4カ国で構成されるメルコスールの前身は、アルゼンチン、ブラジルが1985年に調印したイグアス議定書に基づく通商協力計画である。1988年には、両国間で、10年間にサービスを含む貿易の障壁を撤廃することを定める統合・協力・開発条約が結ばれた。1990年には両国との経済関係が密接なウルグアイ、パラグアイを加えた4カ国協議が開始され、1991年にメルコスールを創設するためのアスンシオン条約が締結された。この条約は、基本的には、アルゼンチン、ブラジル両国間の条約を他の2カ国にも適用するもので、人、資本の自由な流通、共通の貿易政策の導入、マクロ経済政策での協力、加盟国における立法措置の調整などに基礎を置く共同市場の創設を目指していた<sup>(22)</sup>。

メルコスールの計画には、①域内の貿易自由化、②第三国に対する共通関税政策の採用、③域内貿易を阻害する非関税障壁の撤廃等が含まれ、最終的には関税同盟を完成させることが目標とされた。1994年に調印されたオウロ・プレト議定書により、メルコスールに第三国・地域との交渉主体となる国際法上の法人格が与えられ、1995年から共通関税を適用する部分的な関税同盟が発足した。完全な関税同盟は2006年に発効することになっている<sup>(23)</sup>。

これにより、域内では、90%の品目について

関税を撤廃する一方、域外に対しては、85%の品目について平均14%の関税を課すことになった。

メルコスールを拡大強化するために、ボリビア、チリを正規の加盟国に迎える意見もあったが、結局実現せず、ボリビアは1995年に、チリは1996年にそれぞれ準加盟国となった。メルコスールと両国との間には、2004年達成を目標に貿易自由化の合意がなされている。また、ペルーは、2003年8月に準加盟の文書に調印した。

メルコスールは、人口約2.7億人(中南米全人口の44%)を擁し、GDP約8,000億ドル(中南米全GDPの50%)を超え、中南米全面積の59%を占める大市場となった。地域経済機構としては、NAFTA、EU、APECに次ぐ世界第4位の規模を持つ<sup>(24)</sup>。

##### (2) EUとの経済関係

ECはメルコスール発足直後から両者の関係強化のために動き始めた。メルコスールはまだ国際法上の法人格を有していなかったが、1992年に、将来、ECが技術、情報などの分野で援助することがEC委員会とメルコスール理事会との間で合意された。具体的には、メルコスール事務局の管理機能遂行、技術関連規則の緩和、関税及び農業政策等においてEUが援助を与えるというものであった<sup>(25)</sup>。

欧州が米国主導によるNAFTAやFTAA創設の動きに対抗する意図を持っていたことは確かであるが、メルコスールの側も、以下の理由でEUに関心を寄せていた。

①人権及び法治国家という価値観の共有、②共通の言語等による文化的絆、③双方向の移住による人的結びつき<sup>(26)</sup>。また、両者が、経済のグローバル化に伴い、経済のブロック化

<sup>(22)</sup> *ibid.*, p.54.

<sup>(23)</sup> *ibid.*, p.55.

<sup>(24)</sup> *ibid.*, p.54.

<sup>(25)</sup> *ibid.*, p.131.

を避けることが利益になると判断したことも、相互の協力を進める要因となった<sup>(27)</sup>。

1995年12月、マドリードにおいて、EUとメルコスールとの間の協力に関する枠組み協定が調印された。この協定は、WTOの規則に準拠したFTAを目指し、①関税の引き下げによる貿易の自由化、②投資の促進、③植物衛生基準の適用、④工業における品質管理、⑤データ・バンクの整備、⑥二重課税の防止、⑦文化・科学・エネルギー・環境各分野での協力、⑧麻薬取引との戦いなど、広範な分野での連携を進める点では、世界最初のものであった<sup>(28)</sup>。

EUは、それまでも71のACP（アフリカ、カリブ、太平洋）諸国との間にロメ協定（2000年6月にコトヌー協定に改められた。）を結び、さらに、モロッコ等地中海沿岸諸国との間にも同じような協定を結んではいたが、メルコスールとの間の枠組み協定の重要性は、経済規模において世界第2位の地位にあるEUと、第4位の地位にあるメルコスールにより締結され、しかも、各々が2つの離れた大陸に存在するところにあった<sup>(29)</sup>。

同協定に基づく最初の閣僚級会議が1996年6月にルクセンブルグで開かれ、両地域が、特に麻薬取引やマネー・ロンダリングとの戦い、持続可能な開発、環境保護等について協力を強化することで合意された<sup>(30)</sup>。

1999年6月のEU・メルコスール首脳会議に

おいて、枠組み協定を更に深化させるための交渉開始が決定された。欧州委員会の交渉予定では、新たな協定には、①貿易及びサービスの段階的自由化、②民主主義の原理及び基本的人権の尊重を基礎とする政治的・文化的対話、社会的・経済的協力が含まれることになった。2001年7月にモンテビデオで開かれた5回目の交渉で、EUは工業及び農産品目について具体的な関税引き下げ要求を提示し、サービス部門及び政府調達へのアクセスを要求し、すべての貿易における関税撤廃について交渉する考えがあることを明確にした<sup>(31)</sup>。2003年3月、欧州委員会とメルコスールの代表は、双方の市場開放提案を交換した。提案の内容は、①EU側は対メルコスール輸入の91%に対する関税を撤廃する、②メルコスール側はEU産品に適用する関税（最高35%）を大幅に削減する、などであった<sup>(32)</sup>。

2003年11月にブリュッセルで開かれた閣僚級会議に出席したブラジルのアモリン外相は、EU側が農業分野の交渉にも同意している点を強調し、1対1で直接交渉できるEUとの交渉のほうが、FTAAよりも妥結が容易であろうと語った<sup>(33)</sup>。また、2003年12月にモンテビデオで開催されたメルコスールの定例会議に欧州委員会の通商担当委員が特別ゲストとして出席し、その席上、両地域のFTA交渉を進展する必要があることを、当事者双方が確認した<sup>(34)</sup>。

(26) 過去にはスペイン、ポルトガル、イタリア、ドイツ等から多数の移民がアルゼンチン、チリ、ウルグアイ（スペイン語で Cono Sur 一南の円錐一という）に移住したが、最近は、政治・経済上の理由で逆方向の移住が増加している。

(27) Cuenca García, *op.cit.*, p.132.

(28) *ibid.*, p.23.

(29) Vicente Guillermo Arnaud, *MERCOSUR Unión Europea, NAFTA y los procesos de integración regional* (Buenos Aires: Abeledo-Perrot, 1999), p.189.

(30) Dinan, *op.cit.*, p.340.

(31) ドイツ連邦政府のホームページ German EU policy:CFSP:EU external relations

<[http://www.auswaertiges-amt.tik/gasp/eu\\_aussenbez/lateinamerika\\_html](http://www.auswaertiges-amt.tik/gasp/eu_aussenbez/lateinamerika_html)> (last access 2004.1.26)

(32) 「メルコスールとのFTA交渉が進展（EU）」『通商弘報』2003.3.12, p.1.

(33) 「FTA交渉スケジュールに合意（メルコスール・EU）」『同上』2003.11.28, pp.4-5.

2004年1月19日、EUのパッテン対外関係担当委員は、メルコスールとEUとのFTA締結交渉が同年5月にも完了するとの見通しを明らかにした<sup>(35)</sup>。もともと、EU側は穀類、食肉、果物、家禽などを輸入自由化から除外すること、メルコスール側は自動車、機械類、サービスなどを除外することを要求していたが、最終合意が見えてきたようである。

## 貿易・投資

近年、EUの対メルコスール輸出は急速に増加している。1980年代までは、貿易収支はメルコスール側の黒字であったが、1995年からは赤字となっている。メルコスールの全世界に対する輸出の45%は工業製品であり、農産品の割合は5%にすぎない。しかし、メルコスールの対EU輸出では、一次産品が80%を占め、そのうちの3分の1は農漁業産品である。メルコスールが非加工製品をEU諸国に輸出し、高技術工業製品を輸入するという伝統的構造は維持されている。EUの中南米に対する輸出入総額の50%以上はメルコスールに対するものである<sup>(36)</sup>。

2001年のEUの対メルコスール貿易は、輸出が243億ユーロ(218億ドル<sup>(37)</sup>)、全輸出の2.4%)、輸入が246億ユーロ(220億ドル。全輸入の2.5%)であり、EUにとってメルコスールは輸出で第9位、輸入で第10位の貿易相手であった。貿易収支はEUの3億ユーロ(2.7億ドル)の赤字であった。サービス貿易は、EUの輸出が49億ユーロ(44億ドル)、輸入が46億ユーロ(41億ドル)であった<sup>(38)</sup>。

メルコスールに対するEUの直接投資額は、

2001年が164億ユーロ(147億ドル)、2001年末時点の投資残高1,318億ユーロ(1,180億ドル)であり、投資残高はEUの対外投資残高全体の7.5%を占めていた<sup>(39)</sup>。

## 2 アンデス共同体

LAFTA内の経済的格差が是正されず、不満を感じていたボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルー、チリは、1969年にアンデス地域統合協定(カルタヘナ協定)を締結し、アンデス・グループを結成した(1973年ベネズエラ加盟、1976年チリ脱退)。アンデス・グループは、1983年にECとの間にラテン・アメリカでは初めての貿易及び経済協力に関する枠組み協定を締結した。1993年にはアンデス諸国の統合促進を強調するEUとの間の新枠組み協定が結ばれ、1998年に発効した。その間、1996年にアンデス・グループはアンデス共同体(以下、スペイン語の略語「CA」とする)となった。CAは、2001年現在、総人口1.13億人、総GDP 2,880億ドルの規模を有する市場に成長した。

EUとCAは、1999年から経済、貿易、関税などの政策面での調整作業を進めているが、特に投資環境の整備と開発政策が重要とされ、投資の保護及び協力に関する協定が検討されている。EUは、CA諸国における麻薬栽培根絶への支援を行っている。EUが農工業産品の輸入に関して一般特惠関税制度(先進国が途上国からの輸入品に最も低率の関税を課す)を適用しているのもその一環である<sup>(40)</sup>。

なお、CAの加盟国であり、メルコスールの準加盟国でもあるペルーは、EUとの間に独自

(34) 「メルコスールの統合深化と拡大を再確認(メルコスール・アルゼンチン)」『同上』2003.12.25, p.7.

(35) 『日本経済新聞』2004.1.20, 夕刊

(36) Cuenca García, *op.cit.*, p.135, p.132.

(37) ドル換算レートは、2000年—1米ドル=1.085ユーロ(年平均)、2001年—1米ドル=1.117ユーロ(同)、2002年—1米ドル=1.062ユーロ(同)である。

(38) 欧州委員会のホームページ Bilateral Trade Relations

<<http://europa.eu.int/comm/trade/bilateral/data.htm>> (last access 2004.1.26)

(39) 同上



の2国間 FTA 交渉を開始することを望んでいるといわれる<sup>(41)</sup>。

### 貿易・投資

1990年から2001年までの約10年間に、EUとCAとの間の貿易は倍増した。2001年におけるEUのCAからの輸入は85億ユーロ（76億ドル）で、EUの輸入全体の0.8%を占め、第28位の貿易相手であった。EUの輸出は78億ユーロ（70億ドル）で輸出全体の0.8%、第29位であった。貿易収支は、EU側の7億ユーロ（6.3億ドル）の赤字であった<sup>(42)</sup>。これに対してCAの全輸出入の14.7%をEUが占めていた。CAの輸出品目の77%は一次産品であり、EUの輸出品目の85%が工業製品であった<sup>(43)</sup>。現在、EUに対するCAの輸出の90%が関税を免除されている。

2001年に、CAにおけるEUの投資活動を促進する両者の合意が発効した。その結果、CAにおけるEUの、技術、生産、金融、サービス等における投資活動が容易になった。また、農漁業部門の工業化、品質管理、出版その他の分野で、様々なレベルの協力が実施されている<sup>(44)</sup>。

### 3 中米共同市場

中米共同市場（以下、英語の略語「CACM」とする。）は、1960年の中米経済統合に関する一般条約に基づいて設立された。ニカラグア、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルが原加盟国であり、後にコスタ・リカが加盟した。2001年における総人口は3,380万人、総GDPは595億ドルであった。

中米情勢を安定させ、ECとCACMとの協力を進めるための対話は、1984年にサン・ホセにおいてEC及びスペイン・ポルトガル、CACM、コンタドーラ・グループ（コロンビア、メキシコ、パナマ、ベネズエラで構成される中米紛争調停のためのグループ）が参加して開かれたサン・ホセ会議<sup>(45)</sup>により制度化された。1985年には、ECとCACM及びパナマとの間の経済協力協定が締結された。その目的は、経済協力、開発協力を拡大深化し、中米諸国の経済統合プロセスを促進するため、ECの財政援助、技術援助を増大させることであった。

2002年のEU・ラテンアメリカ・カリブ首脳会議（マドリッド）で、EUと中米諸国との間で新たな政治対話及び協力協定の締結に向けて交渉を始めることが合意された。

EUとCACMの経済関係は従来希薄であったが、近年拡大しつつある。中米は、1990年代にEUに対して負債を持たなかった中南米では唯一の地域であった。EUの輸入、特にバナナを除く農産品には一般特惠関税制度が適用されている。EUはバナナの3分の1を中米地域から輸入している。バナナについては、現在輸入割当制が適用されているが、2006年には関税化される予定である<sup>(46)</sup>。

### 貿易・投資

CACMにとって、EUは輸出入全体の12%を占め、米国（46%）に次ぐ貿易相手である。EUから見ると、対CACMへの輸出入は、全体の0.4%である。中米の輸出品目の大部分は農産品を中心とする一次産品であり、EUの輸

(40) 注(31)に同じ。

(41) 「ペルー・EU二国間 FTA 支持」『ラテン・アメリカ時報』46巻11号, 2003.11, p.27.

(42) 注(38)に同じ。

(43) 欧州委員会のホームページ External Relations

<[http://europa.eu.int/comm/external\\_relations/andean/intro/index.htm](http://europa.eu.int/comm/external_relations/andean/intro/index.htm)> (last access 2004.1.26)

(44) 同上

(45) サン・ホセ会議（開催地に関係なくこう呼ばれる）は毎年1回開かれる。2003年5月に第19回会議が開催された。

(46) Cuenca Garcia, *op.cit.*, pp.49-50.

出の多くは工業製品である。中米に対するEUの直接投資は、1994年から1999年までの間に26%増加した<sup>(47)</sup>。

#### 4 カリブ共同体

カリブ海諸国は、1968年にカリブ自由貿易連合(CARIFTA)を結成し、1973年にはカリブ共同体及び共同市場を設立する条約(チャグアラマス条約)を締結し、カリブ共同体(以下、英語の略語「CARICOM」とする。)を創設した。主に旧英国植民地であった14カ国及び1地域で構成される。旧仏領のハイチはオブザーバーの資格を有している。加盟国の多くは英連邦に属するとともに、EUとの間のコトヌー(Cotonou)協定加盟国であるため、英連邦及びEUの特恵を受けている<sup>(48)</sup>。1989年のCARICOM首脳会議で単一市場に移行する意志が表明され、それ以後、「CARICOM単一市場経済」と呼ばれるようになった<sup>(49)</sup>。

1992年には、1998年までに対外共通関税を5%から20%の間に設定することが決定された<sup>(50)</sup>。

#### 貿易

EUとCARICOMとの2000年における貿易(オランダ領アンティル諸島を含む)は、EUの輸入が56億ユーロ(51.6億ドル)で全体の0.5%、貿易相手の第36位であり、輸出が88億ユーロ(81億ドル)で全体の0.9%、第24位となっていた。貿易収支は、EU側の32億ユーロ(29.5億ドル)の黒字であった<sup>(51)</sup>。

#### 5 チリ

メルコスールの準加盟国であるチリは、人口約1,500万人、GDP635億ドル(2001年)と、国の規模は大きくないが、近年、経済状態が良好で、各国、各地域とのFTA交渉にも積極的に取り組んでいるため、注目を集めている。特に米国やEUとのFTAを最優先順位としている。

EUとの間では、政治経済関係を確立するための協力枠組み協定が1999年に発効した。両者は、その後FTA締結のための交渉を重ね、2002年5月に基本合意に達したことがEU・ラテンアメリカ・カリブ首脳会議で正式発表され<sup>(52)</sup>、同年11月にブリュッセルで開催されたEU外相会議で調印された。FTAのうち、通商関連条項などは2003年2月から発効した。それにより、EUのチリ向け輸出の91.6%、チリのEU向け輸出の85.1%に相当する品目の輸入関税が撤廃された<sup>(53)</sup>。8年後にはすべての貿易に対する関税が撤廃されることになる<sup>(54)</sup>。EUとチリのFTAには、関税撤廃について規定するほか、政治対話及び経済、技術、科学等の分野での協力について定めている<sup>(55)</sup>。

#### 貿易・投資

2001年におけるEUとチリの貿易は、EUの輸入が51億ユーロ(45.6億ドル)で、EUの輸入全体の0.5%を占め、EUにとって第37位の輸入相手であった。EUの輸出は37億ユーロ(33億ドル)で、輸出全体の0.4%、順位は第41

(47) 欧州委員会のホームページ External Relations

<[http://europa.eu.int/comm/external\\_relations/ca/index.htm](http://europa.eu.int/comm/external_relations/ca/index.htm)> (last access 2004.1.26)

(48) Arnaud, *op.cit.*, pp.282-283.

(49) 外務省中南米局監修『中南米諸国要覧 2003年版』ラテン・アメリカ協会, 2003, p.23.

(50) 『ラテン・アメリカ事典—1996年版—』ラテン・アメリカ協会, 1996, p.252.

(51) 注(38)に同じ。

(52) 「米国, 韓国, 日本とのFTA交渉を推進(チリ)」『通商弘報』2002.7.19, p.14.

(53) 「EUとの連合協定が発効(チリ)」『同上』2003.2.17, p.2.

(54) 「最近のラテン・アメリカの動き」『ラテン・アメリカ時報』45巻6号付録, 2002.6, p.15.

(55) 同上

位であった。貿易収支はEU側の14億ユーロ(12.5億ドル)の赤字であった<sup>(56)</sup>。2002年にも、チリはEUとの貿易で黒字を計上したが、チリ外務省によると、FTA発効後の2～3年でチリの輸出額がさらに15～20%増加する見通しである<sup>(57)</sup>。FTA部分発効後の2003年2月～5月期におけるチリのEU向け輸出は、2002年2月～5月期に比べ8%増加し、チリの輸出全体の24%を占めた。部門別シェアをみると、製造業が28%から34%へ、農牧林水産業が16%から17%へそれぞれ輸出を拡大している。EUとの協定により輸出が増加した品目は、食品、パルプ・紙、果物などであった<sup>(58)</sup>。

サービス貿易については、EUの輸出が約9億ユーロ(8億ドル)、輸入が約5.5億ユーロ(4.9億ドル)であった<sup>(59)</sup>。

2001年におけるEUのチリに対する直接投資額は3.4億ユーロ(3億ドル)、年末投資残高は148億ユーロ(132億ドル)で、EUの対外直接投資残高に対する比率は0.8%であった<sup>(60)</sup>。

## 6 メキシコ

メキシコは、約1億人の人口と6,000億ドルを超えるGDPを有する中南米の大国である。同国は、特に1985年以降、経済自由化政策を積極的に推進し、1994年には米国、カナダとの間でNAFTAを成立させた。メキシコは、「はじめに」で述べたように、現在EUを含む世界の32カ国・地域との間でFTAを締結している。

ECとの間には1975年に経済包括協定が結ばれ、その結果、貿易規模が3倍になったが、1980年代のメキシコの対外債務危機など経済の

悪化により規模が縮小した。1991年には、ECとの間で新たな経済協力協定が締結されたが、双方に特惠は与えられず、単に情報の交換や協議を通じて貿易を多様化し、発展させることを約束したに過ぎなかった<sup>(61)</sup>。

その後、両者間で交渉が重ねられ、1997年に、①経済連携、政治協調等に関する協定(包括協定)、②貿易等に関する暫定協定、③一般的例外に関する共同宣言(サービス、投資、知的財産等について規定する。)が調印された。1998年から2000年にかけてメキシコ議会、欧州議会が順次各協定を承認した。そして2000年7月1日に②が発効し、2001年3月1日に③が発効した。EUとメキシコのFTA発効日は、②の暫定協定が発効した2000年7月1日とされる<sup>(62)</sup>。

メキシコとのFTAは、EUが中南米諸国との間で締結した最初のFTAであった。FTAの発効により、EUはすべてのメキシコ工業製品の輸入を2003年1月から自由化した。メキシコは、2007年1月1日までに輸入するすべてのEU工業製品の関税を撤廃する。農産品については62%、水産品については99%が完全に自由化される。また、サービス貿易、投資の自由化は3年以内に開始されることになり、石油化学、電気、建設における契約ではNAFTAと同じ条件が与えられることになった<sup>(63)</sup>。

### 貿易・投資

FTAが発効してから2年間で、EUとメキシコの間での貿易は28.3%増加した。メキシコのEU向け輸出が特に好調で45.5%増え、EUのメキシコ向け輸出は25%増えた。メキシコの輸

<sup>(56)</sup> 注<sup>(38)</sup>に同じ。

<sup>(57)</sup> 注<sup>(53)</sup>に同じ。

<sup>(58)</sup> 「FTA適用後のEU向け食品輸出が増加(チリ)」『通商弘報』2003.9.1, p.10.

<sup>(59)</sup> 注<sup>(38)</sup>に同じ。

<sup>(60)</sup> 注<sup>(38)</sup>に同じ。

<sup>(61)</sup> Cuenca García, *op.cit.*, p.152.

<sup>(62)</sup> *ibid.*, pp.152-153., 浦田秀次郎編著『FTAガイドブック』ジェトロ, 2002, pp.215-216.

<sup>(63)</sup> Cuenca García, *op.cit.*, p.153.

出の80%以上が関税を免除され、EU側の約50%が関税を免除されることになったが、2001年1月から実質的にほとんどの貿易に対する関税が撤廃されるか、引き下げられた。すなわち、EUに輸出されるすべてのメキシコ工業製品は関税免除となる一方、EUの工業製品は最高5%の関税で、メキシコに輸出された(FTA発効以前は最高35%の関税が課せられていた。)<sup>(64)</sup>。

2001年における貿易は、EUの輸出が150億ユーロ(134億ドル)で、EUの全輸出に占める割合は1.5%、第16位の輸出相手であった。EUの輸入は74億ユーロ(66億ドル)、0.7%で第30位の輸入相手であった。貿易収支は、EU側が76億ユーロ(68億ドル)の黒字を計上した。サービス貿易はEUの輸出が28億ユーロ(25億ドル。輸出全体の0.9%)、輸入が19億ユーロ(17億ドル。輸入全体の0.7%)であった<sup>(65)</sup>。

2001年におけるEUの対メキシコ直接投資支出は58.2億ユーロ(52億ドル)であった。年末における残高は241億ユーロ(216億ドル)で、EUの対外直接投資全体の1.4%を占めていた<sup>(66)</sup>。

## 7 キューバ

キューバは、革命直後から米国の禁輸政策による圧力を受けていたが、ソビエト及び東欧の社会主義体制の崩壊により、それらの市場から与えられていた特権を失ったため、経済状態が極端に悪化した。キューバに対する米国の制裁はその後も強化され、1996年にはキューバへの外国資本の流入を禁ずるヘルムズ・バートン法<sup>(67)</sup>が成立した。

EUは、これに対抗する形で、1996年12月に「キューバに対する共通の立場」という文書を公表し、キューバの民主主義体制への移行、人権の尊重及び基本的自由の尊重を支援し、経済協力を行うことを確認した<sup>(68)</sup>。その内容は2003年7月にも再確認されている。この文書では、EUとキューバの対話を深めることを宣言し、将来、経済協力協定を締結することも視野に入れていた。しかし、EUが望んだようにはキューバの改革が進まず、協定締結のための交渉は、いまだ開始されていない<sup>(69)</sup>。

また、キューバはEUとACP(アフリカ、カリブ、太平洋)諸国との間のロメ協定及びそれを継承したコトヌー協定の加盟国となることを望んでいたが、EUが国連人権委員会にキューバ非難の決議案を共同提案したため、この望みを撤回し、結局、スペイン、イタリア、フランスの提言でオブザーバーとして参加することとなった<sup>(70)</sup>。

EUとキューバの関係は、EU加盟国との2国間協定を中心に維持されているのが現状である。ソ連邦の崩壊後、EUの投資や相互の貿易は拡大し、EUがキューバの第1の貿易相手となっているものの、前記のヘルムズ・バートン法など米国の圧力により、EU企業の投資意欲が減退する恐れがあり、まだ不安定な要素を残している。

## 貿易・投資

1988年から1998年まで、EUのキューバ貿易は年平均124%増大した。特に1994年から1998

(64) European Union and Mexico :Three Years of Privileged Commercial Relations <[http://www.delmex.cec.eu.in...three\\_years\\_privileged\\_com\\_relations.htm](http://www.delmex.cec.eu.in...three_years_privileged_com_relations.htm)> (last access 2004.1.26)

(65) 注(38)に同じ。

(66) 注(38)に同じ。

(67) Helms-Burton Act. 正式名称は、Cuban Liberty and Democratic Solidarity Act of 1996 (PL104-114)。

(68) EUのホームページ European Union in the US

<<http://www.eurunion.org/legislat/extrel/cuba3.htm>> (last access 2004.1.26)

(69) 注(31)に同じ。

(70) 注(31)に同じ。



年の間の増加が著しい。EU全体の輸出入は、カナダ、中国、ロシア、ベネズエラをしのいでいる（1998年のEU側のシェアは、スペイン 38%、フランス 18%、オランダ 17%、イタリア 11.5%であった）。キューバの貿易がEU市場に大きく依存しているのに対して、EUにとってのキューバ市場の重要性ははるかに低い。EUと中南米との貿易の例に漏れず、EUが工業製品を輸出し、キューバが砂糖、たばこなどの一次産品を輸出するという構造が見られる<sup>(71)</sup>。

EUの対キューバ投資は、キューバとEU加盟国のうちスペイン、イタリア、英国、ドイツ、フランス、ギリシャとの間で結ばれた個別の投資保護・促進協定及び二重課税防止協定により促進された。さらに、キューバの1995年外国投資法により資本の流入が増加し、観光業、鉱工業、砂糖業、不動産業、電話・通信業などキューバ産業の基幹部門にまで及んでいる。キューバの法律は複雑で、投資をめぐる障害も多いが、EUは直接・間接投資を通じて市場を拡大し、キューバ経済の発展に参画している<sup>(72)</sup>。

#### IV 中南米に対するEUの援助

中南米においては、2億人もの人々が貧困状態におかれており、自然環境に恵まれている一方で、異常気象や地震の脅威を受けている。EUは、このような状況の下、中南米の民主化、社会の平等、環境保全、自然災害犠牲者の救済等のために協力や援助を実施している。援助は、中南米全体、各地域経済機構、各国を対象とし、2002年に、EUは中南米援助のために2.7億ユー

ロ（2.5億ドル）を支出した。2002年から2006年までの多年度援助計画では、援助関連予算の37%が中米及びメキシコに、27%がアンデス諸国に、17%がメルコスールに、16%が中南米全体に振り向けられる予定である<sup>(73)</sup>。

メルコスールに対しては、この援助計画で、4,800万ユーロ（4,520万ドル）を投じて次の支援を行うことになった。①メルコスール域内市場完成への支援—中小企業振興、商品の自由流通を含む経済支援、②動物検疫基準や農業基準の改善、科学技術分野での共通政策作りなど、③メルコスールの制度や分野別共通政策の強化—貿易、農業、産業、文化、税制、交通運輸、通信、環境などの分野での共通政策作り、④市民社会の交流促進—市民社会の交流を通じた、情報化が生む経済格差（デジタル・デバイド）の是正、不平等の是正、持続可能な開発の促進<sup>(74)</sup>。

援助は、欧州委員会と中南米諸国・地域との間の了解覚書の交換により進められている。EUの援助のうち、財政、技術、経済一般に関するものが特に重要である。2002年度の財政・技術協力計画で、17の計画に1.2億ユーロ（1.1億ドル）の予算が組まれた。援助分野は、環境、農村開発、健康、教育、交通、貧困階層への援助、インフラ整備など多岐にわたり、さらに地域間の貿易促進に不可欠な経済発展への援助、協力が含まれていた。経済援助、協力については、5つの計画に1.2億ユーロ（1.1億ドル）の予算が計上され、EUと中南米の中小企業相互の協力等が進められることになった<sup>(75)</sup>。

民主化に関しては、CA及びCACMにおけ

(71) Cuenca García, *op.cit.*, p.163.

(72) *ibid.*, pp.166-167.

(73) Commission of the European Union, *Annual Report 2003 from the Commission to the Council and the European Parliament on the Development Policy and the Implementation of External Assistance in 2002*, (Brussels, 2003) pp.223-224., p.225.

(74) 「欧州委、メルコスールの地域統合促進を支援（EU）」『通商弘報』2002.10.8, p.5.

(75) Commission of the European Union, *op.cit.*, p.227.

る人権・自由の擁護を促進するための2001年～2005年度計画のうち、2,200万ユーロ（1,969万ドル）が2001年に支出された<sup>(76)</sup>。

地域統合の分野でもEUは援助を行っている。特にCACM、CA、メルコスールにおける統合を進めるための諸制度を強化するために、2002年には合計1,900万ユーロ（1,789万ドル）が支出された<sup>(77)</sup>。2004年度の対中南米援助予算として、総額2.5億ユーロ（3.2億ドル）の支出が2004年1月に欧州委員会により承認された<sup>(78)</sup>。

以上の協力や援助は、欧州委員会が直接に関わるものであり、この他に個々のEU加盟国によるODA（政府開発援助）等の援助がある。中南米に対する最大の援助国は米国であるが、EUの援助額は、EU加盟各国の援助を加えると米国を超えることになる。

おわりに

EUと中南米諸国は、経済面だけでなく、政治、文化、科学などの分野においても、今後ますます連携を強化して行くものと考えられる<sup>(79)</sup>。

2004年5月に、EUは現在の15カ国から25カ国に拡大され、4.5億人の人口を擁する巨大な機構となる。拡大EUと人口5億人を超える中南米との連携は、今後も世界経済における存在感を高めて行くものと思われる。

わが国のFTA交渉で最大の障害となっている農産品の貿易自由化問題は、EUと中南米のFTAにおいても、やはり克服すべき大きな課題であった。EUは、EUの農業保護のもたらす利益と、市場を開放し、中南米との関係を発展させることの利益とを天秤にかけ、後者を選択した。EU自体、そもそも開かれた欧州を築くことを目指していた。歴史的関係の深い中南米との連携は、EUにとって比較的容易であったともいえるが、その他の地域に対してもその門戸を開放して行く方向にある。

グローバル化の時代にあっては、国境を越えたヒト、モノ、カネの移動を避けて通ることはできない。EUと中南米の気宇廣大ともいえる経済的連携構築の経験は、経済の活性化を図り、世界に開かれた国を目標とするわが国にとって少なからず参考になるものと思われる。

（かめの ゆくお 経済産業調査室）

<sup>(76)</sup> *ibid.*, p.228.

<sup>(77)</sup> *ibid.*, p.230.

<sup>(78)</sup> EUのホームページ External Relations

<[http://europa.eu.int./comm/external\\_relations/la/news/ip04\\_63.htm](http://europa.eu.int./comm/external_relations/la/news/ip04_63.htm)> (last access 2004.1.28)。ドル換算レートは、2004年1月25日時点の1米ドル=0.78ユーロ。

<sup>(79)</sup> メルコスールの市民のうち、1,000万人がEUの旅券を持つ。また、中南米住民のうちの500万人はドイツ系であり、アルゼンチン人の40%がイタリアにルーツを持つ。現在もスペイン、ポルトガルを中心とするEUと中南米との文化交流は活発である。ただ、EUが中南米で米国と覇を争う意図はないことを指摘しておく必要がある。経済相互依存、安全保障等をめぐる米国と中南米の関係は、EUに比べはるかに密接なことは言うまでもないからである。また、近年のEU進出を16世紀の中南米征服になぞらえ、不快感を示す人々もおり、将来の関係に不安を残している。